

平成24年3月1日(木)

「セカンドライフ・マイスター」の新設について ～お客さまとの末永いお取引を目指した取り組み～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、本格的な高齢化社会の到来を受け、新たに「第二の人生」(セカンドライフ)をスタートさせるお客さまの資産運用や年金のご相談などに対するコンサルティングサービスをより強化し、トマト銀行と安心して末永くお取引いただくため、幅広い金融知識を兼ね備えた社内資格「セカンドライフ・マイスター」を新設し、平成24年3月1日(木)に社員7名を初めて認定いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、今後、「セカンドライフ・マイスター」の育成に取り組み、より質の高いコンサルティングサービスの提供によるお客さま満足度の向上に努めてまいります。

記

1 「セカンドライフ・マイスター」とは

「セカンドライフ・マイスター」とは、お客さまの「第二の人生」(セカンドライフ)に発生するさまざまなライフイベントに対するコンサルティングサービスの強化と、当社と末永くお取引いただくため、幅広い金融知識を兼ね備えた社員を認定する社内資格制度です。



➤ 「セカンドライフ・マイスター」の認定要件

以下の(1)(2)の要件を満たす社員を認定いたします。

- (1) ファイナンシャル・プランニング技能士や年金アドバイザーなどの外部検定試験の合格者
- (2) 日本赤十字社の「赤十字健康支援講習支援員」認定者

2 「セカンドライフ・マイスター」の役割

- ・ お客さまの「第二の人生」(セカンドライフ)を充実させるためのアドバイザーとして、資産運用や年金、相続などの多様なご相談にお応えいたします。
- ・ 当社の推進するシニア向けコンサルティング営業の中心的役割を担います。

3 認定日

平成24年3月1日(木)

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業支援部 中(なか)	TEL 086-221-1020
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057